

美幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
24年度	人 21,125	千円 9,848,008	千円 110,355	千円 1,456,078	% 14.8	% 13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 165	千円 618,121	千円 100,289	千円 224,372	千円 942,782	千円 5,714	千円 5,691

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

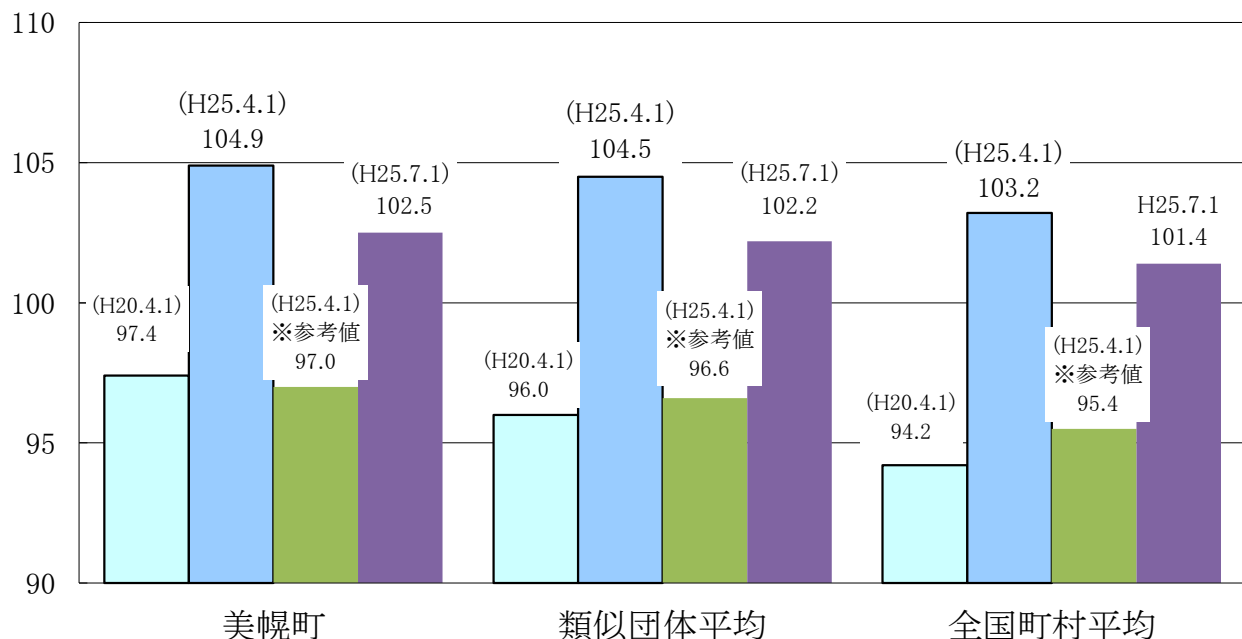
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 行政職給料表(1) 1級～2級△1.3%、3級～6級、任期付き職員△2.31%の減額を実施。 医療職給料表(1) 1級～3級△2.31%、 医療職給料表(2) 1級～2級△1.3%、3級～4級△2.31% 医療職給料表(3) 1級～2級△1.3%、3級～5級△2.31% 【平成25年4月1日現在のラスパイレス指数】・・・104.9(参考値(※)97.0) 【平成25年7月1日現在のラスパイレス指数】・・・102.5 ※参考値は国家公務員の時限的(2年間)の給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。 一般職と同一の実施期間において、特別職等についても減額を実施。 町長△19.25%、副町長△11.68%、教育長△10.76%、議会議員報酬月額△2% (手当) 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜勤手当については、給料月額の減額率に応じて減額を実施。	

(その他)

- ①平成12年度から管理職手当を減額しています。
②平成23年7月から平成27年4月までの間、特別職の給料を減額しています。
(町長△15%、副町長△8%、教育長△8%)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美幌町	41.7 歳	314,096 円	361,994 円	349,823 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	- 円	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出している。

3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び、「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	美幌町	北海道	国
一般行政職			
大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

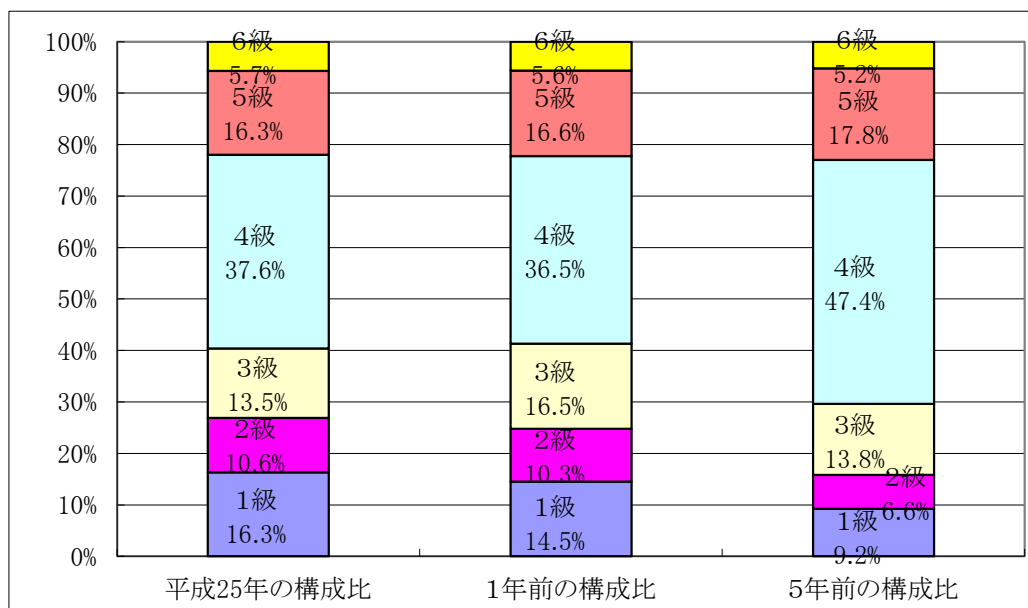
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職				
大 学 卒	268,500 円	352,100 円	385,100 円	388,600 円
高 校 卒	228,100 円	323,200 円	370,400 円	393,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	人 23	% 16.3	円 121,600	円 243,700
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務	人 15	% 10.6	円 185,800	円 307,800
3 級	困難な業務を処理する主任の職務	人 19	% 13.5	円 222,900	円 354,700
4 級	主査又は係長の職務	人 53	% 37.6	円 261,900	円 402,300
5 級	主幹、室長、次長、事務局長の職務	人 23	% 16.3	円 289,200	円 422,600
6 級	部長、事務長、議会事務局長、参与の職務	人 8	% 5.7	円 320,600	円 456,200

- (注) 1 美幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価については、管理職を対象に試行実施したが、試行のため昇給へは反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美幌町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,552 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 役職加算5～20%	(加算措置の状況) 役職加算5～20%
職制上の段階、職務の級等による加算措置	管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価については、管理職を対象に試行実施したが、試行のため手当へは反映させていない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2～20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	20,355 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		59,327 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		1,262,281 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		17.1 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
研修手当	医師等	専門的に研修を必要とする職務	41,280千円	月額15千円～500千円
夜間看護業務等手当	看護師	深夜における看護及び介護を行う職務	4,981千円	1件当たり6,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	32,467 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	118 千円
支給実績(平成23年度決算)	34,936 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	131 千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		32,038 千円	233,856 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	23,582 千円	131,009 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～24,500円	同じ		3,434 千円	70,087 円
管理職手当	部長及び主幹 (抑制) 32,400円～130,800円	異なる	抑制	29,431 千円	577,082 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		26,137 千円	95,045 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		1,905 千円	6,927 円
夜勤手当	午後10時から午前5時までに勤務した場合に支給	同じ		4,910 千円	140,285 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町 長	748,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
		(880,000 円)		904,000 円／		383,500 円	
	副 町 長	653,200 円		750,000 円／ 311,500 円			
		(710,000 円)					
	議 長	320,000 円		486,500 円／		227,000 円	
		(円)					
副 報 酬	副 議 長	260,000 円		419,300 円／		182,000 円	
		(円)					
	議 員	237,000 円		390,000 円／		157,000 円	
		(円)					
期 末 手 当	町 長	(平成24年度支給割合)					
	副 町 長	3.95		月分			
	議 長	(平成24年度支給割合)					
	副 議 長	2.95		月分			
退 職 手 当	議 員						
	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額×5.126月×4年		18,043,520		任期毎	
	副 町 長	給料月額×3.234月×4年		9,184,560		任期毎	
備 考							

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

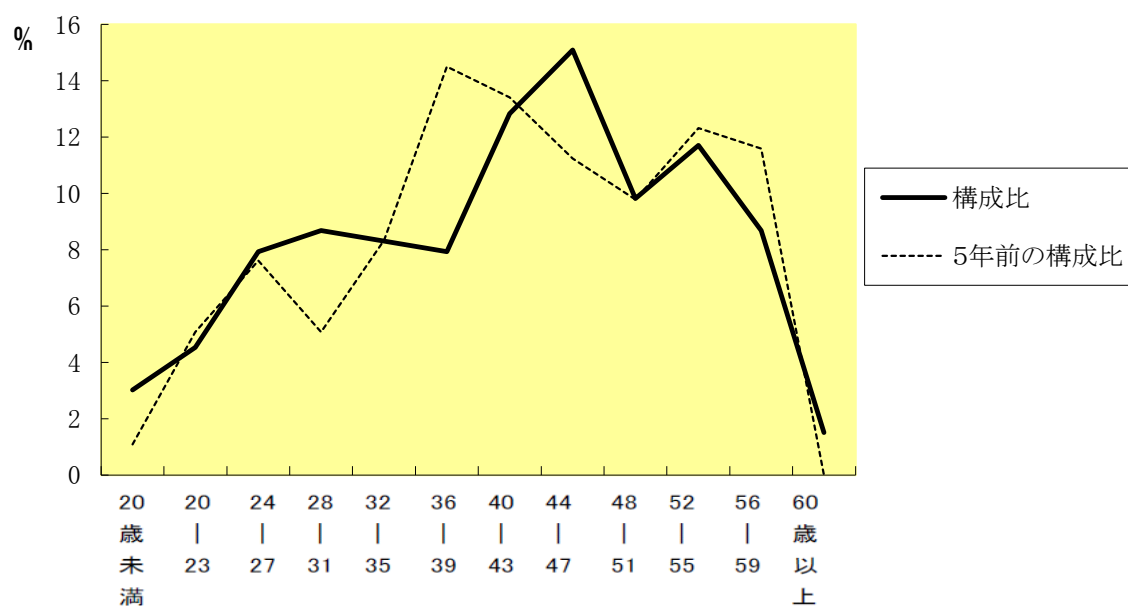
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	欠員不補充
	総務企画	38	42	△ 4	
	税務	11	11	0	
	民生	27	28	△ 1	
	衛生	15	15	0	
	農林水産	21	20	1	
	土木	16	16	0	
	商工	5	5	0	
	計	137	141	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.41 人)
	教育部門	23	24	△ 1	
公 営 企 業 計 等 部 門	消防部門				欠員不補充
	小 計	160	165	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.74 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.51 人)
	病院	82	87	△ 5	
	水道	8	8	0	欠員不補充
	その他	15	15	0	
合 計		265 [285]	275 [285]	△ 10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.44 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	12人	21人	23人	22人	21人	34人	40人	26人	31人	23人	4人	265人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	139	139	139	143	137	△ 10 (△ 3.8%)
教 育	27	28	27	25	25	23	△ 4 (△ 1.5%)
普通会計計	174	167	166	164	168	160	△ 14 (△ 5.3%)
公営企業等会計計	111	110	100	105	110	105	△ 6 (△ 2.3%)
総合計	285	277	266	269	278	265	△ 20 (△ 7.5%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 330,708	千円 107,020	千円 41,663	% 12.6	% 15.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 8	千円 27,921	千円 3,781	千円 9,961	千円 41,663	千円 5,208

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費12,968千円を含まない。

イ 特記事項

給与抑制措置

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美幌町	38.4 歳	300,406 円	442,349 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美幌町	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,245 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2～20%	
(退職時特別昇給)	なし		一人当たり平均支給額 14,889千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (平 成 24 年 度 決 算)	1,390 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	174 千円
支 給 実 績 (平 成 23 年 度 決 算)	1,163 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	145 千円

エ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		918 千円	306,000 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超 える借家等の場合 家賃の 額に応じて27,000円を限度に 支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	767 千円	109,629 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～24,500円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	部長及び主幹 (抑制) 29,100円～43,800円	異なる	抑制	389 千円	388,800 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		739 千円	92,375 円